

賢明なる市民諸君に訴え!!

賢明なる市民諸君よ!吾々は麻生の經營する五つの炭田に働く鮮人坑夫で有りますが今度資本家麻生の暴虐に堪へかねて止を得ずストライキの舉に出たので其の真相を賢明なる諸君に訴へて御批判を仰ぐ次第で有ります。

諸君一般に炭坑の坑夫がストライキをすれば左翼の思想團体か又は労働組合の者に煽動されて居るかの様に非難されますが私共は決して他人の煽動に依りて附和雷動する様な者では有ません。

諸君も知らるゝ通り福岡縣で麻生と言へば誰一人知らぬ者もない程の數千萬圓の資本を有する炭坑王で有る。

此の炭坑王の下に働いて居る労働者は數千尺の地下で十年一日の如く毎日十四五時間も働き夏冬共に一枚の着替さへ持てない悲惨な有様で漸く命を繋いで居る。

然るに吸血鬼麻生は突然満洲問題が起り撫順炭輸入を口實に本年五月賃金三割の値下を斷行し之に不平を漏す者は暴力を以て斷脅し昭和の今日他で見る事の出来ない事をなしつゝ有る!

親愛なる市民諸君よ吾々は資本家麻生の此の暴虐に對抗する爲め最も堅實なる日本労働總同盟日本石炭坑夫組合の應援を得て茲にセテラストライキの舉に出たので有ります。

諸君吾々鮮人坑夫が今日麻生の炭坑で如何に異常に悲惨な待遇を受けて居るか其の實状の二三御訴へして親愛なる諸君の御批判を仰ぐ次第で有ります。

諸君吾々は毎日十四五時間の労働をして一日の賃金は二三十錢の者が大多數で一日七拾錢の收入の人ははまである之で生活が出来ないからと嘆願する者は麻生特有の暴力的私刑を加へられて其上解雇の浮目を見るので有る。又作業中落盤其他に依り不幸にして傷害を受け治療中といへ其醫者でも無い労務係が治療を打切つて坑内に追ひ込むので有るもしに苦痛を訴へる様な事が有れば直に暴力的な制裁を受けなければならぬ。だから吾々鮮人は麻生の山では鐵山法も健康保險法も何の役にも立たぬのである。又重傷の爲め入院すれば付添人を付けますが此の付添人の手當は一日に二十錢しか支給しないので有る健康保險法では八十錢支給する事に規定されて居るのだから仕事の上で重傷を負ふて入院すれば自費で治療するのと替らないので有ります。

又重傷の爲め不具者になれば其程度に應じて傷害扶助料を支給する事に鐵山法に規定されて居る。然し麻生の山では此の法律さへも實施しないので有る。

麻生の不法行爲は其他に數へ切れない程有ります諸君吾々は今日既に餓死の淵に迄で麻生の爲め追ひつめられて止むを得ず争議を起したので有ります親愛なる市民諸君吾々が不幸にして慘敗する様な事が有れば即時に麻生は内地人の賃金を値下げする事は日を見るよりも明かで有る。其結果は坑夫相手に商賣して居る當市の繁榮がどうなるかと言ふ事を靜に考へて下さい。我が争議團は筑豊炭田に働く坑夫の利益と當市の繁榮を双肩に荷ふて勝利を得る迄闘争を續ける者である。賢明なる市民よ永年働いて來た坑夫の生活にはおかまないなしに賃金は引下げるし健康保險法や鐵山法等の法律さへ踏み倒せんとする麻生が是が餓死の淵迄追ひつめられて最後に最低限度の生活も喰い止め様とする我争議團の態度が否か賢明なる諸君の御批判を仰ぐ次第であります。

要 求 書

- (一) 動力の行使ヲ以テ坑夫ヲ威儀虐待ハシタル者、絶縁懲戒セラレタシ
- (二) 賃金三割減上シテ假年五月以前後半減サレタシ
- (三) 延長三割減上シテ假年五月以後半減サレタシ
- (四) 延長三割減上シテ假年五月以後半減サレタシ
- (五) 延長三割減上シテ假年五月以後半減サレタシ
- (六) 延長三割減上シテ假年五月以後半減サレタシ
- (七) 大網開拓度ニ即シ撤去サレタシ
- (八) 水、労働、賃金等之各種制限サレタシ (一年未満日分) (二年
- 未満日分) (三年未満日分) (四年未満日分) (五年未満日分)
- 年未満日分) (五年以上一年ヲ除ス每二十日分) (九) 雇用者ニ於テ争議團を撲滅せんとしたのである然し我が争議團は何如なる迫害にあふとも飽和も目的の爲め戰ふ者であります。
- 賢明にして正義を愛する市民諸君よ飢餓と暴力の嵐の中に敢然進み行く争議團に絶大なる應援を願ひます

昭和七年八月二十四日

右 訴 求 候 也

昭和七年八月十五日

麻生全坑從業員争議團本部

飯塚市吉原町中町日本石炭鐵夫組合内

一、爭議費用ハ會社側ニテ全額負担サレタシ

二、争議中ノリ給支給サレタシ